

妊娠期からの出産・育児期までの流れ

妊娠期 妊娠届出時



健康推進課または各総合支所市民福祉課の窓口での届出時に健康状態の把握などのためのアンケートへの記入と、妊婦と保健師等が妊娠中の過ごし方やサービス利用などについて面談を行います。

《面談等の流れ》

- ・アンケートの記入
- ・保健師等との面談

※面談は妊婦本人です。妊婦以外の方が来所した場合は改めて面談日を設定します。



出産応援給付金申請

《提出書類》

- ・妊婦名義の通帳の写し
- ・本人確認書類（免許証など）の写し

※申請は医師による妊娠確定後になります。

※支給決定通知後、入金となります。

妊娠後期 妊娠8か月



妊娠7か月頃に出産に向けた不安解消などのためのアンケートを送付します。

その後、希望する方には、妊娠8か月頃を目処に面談を行います。

《アンケート等の流れ》

- ・健康推進課からアンケートを郵送、記入後返信。

※アンケートが未提出の方には、再度連絡します。

※面談を希望する方には、後日、保健師等から連絡し、電話相談や面談を行います。

なお、面談は妊婦本人です。

出産後 乳児家庭全戸訪問 (こんにちは赤ちゃん訪問)



乳児全戸家庭訪問等で子育てに対する不安解消などのためのアンケートへの記入と、養育者と保健師等が出産後の過ごし方や産後サービスの利用などについて面談を行います。

《面談等の流れ》

- ・アンケートの記入
- ・保健師等との面談

※面談は養育者になります。
※里帰り出産などにより、面談が難しい方は、事前に相談してください。



子育て応援給付金申請

《提出書類》

- ・養育者名義の通帳の写し
- ・本人確認書類（免許証など）の写し

※支給決定通知後、入金となります。

育児期



子育て支援に関する情報発信や相談の随時受付等を継続的に実施していきます。



伴走型相談支援

経済的支援